

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 108 号、令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 7 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 11 款災害復旧費では、「今回は冬期間の河川の渇水期に施工する必要がある箇所の仕事費等の補正とのことだが、災害全体に対してどれぐらいの比率になるのか」との質疑に対し、当局より、「今回の災害では、国庫補助の対象となる公共土木施設災害として、11 件を申請した。この内訳は、道路が 9 件、河川が 2 件であり、国の災害査定によると、決定額はトータルで 1 億 3,000 万円ほどであった。今回の補正分を除く残りの道路災害 8 件については、12 月定例会で提案したいと考えている」との答弁がありました。

また、「市として、災害協定対応基準となるガイドラインは作成しているのか」との質疑に対し、当局より、「発災時は、公共土木施設災害の基準により判断し、地元業者には協定に基づき依頼することになっている。今後は、土砂崩れが発生した場合、地元の業者に初動対応をしてもらう仕掛けをしていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「他市では農林災害復旧事業において、ガイドラインを作成しているところもある。最近の災害はあまりに大きいことから、発災後すぐに対応でき、誰が判断してもきちんと進めることができるよう、ガイドラインの策定を急ぐべきと考えるが、どうか」との質疑に対し、当局より、「いずれ建設業協会などの相手があることなので、その辺りも確認する必要がある。また、災害に迅速に対応してもらうためには、ある程度資材のストックも考えていかなければならないことから、総合的に今後検討していきたい」との答弁がありました。

また、「災害は事前に対処するのが一番いいと考える。ハザードマップとまでいかななくても、実際に想定しているところはあったのか」との質疑に対し、当局より、「道路については変状等が見受けられる場所があれば、降雨による災害予測は可能と考えるが、河川についてはよほど土砂が堆積等しない限り、そこまでの予測はできていないため、把握してい

ない」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「ぜひ把握してほしい。災害が起きると「いずれはこうなると思っていた」という地元の声が必ず聞こえてくる。その声をしっかり拾うためにも、特に災害対応については、部単独ではなく、横の連携を密にして危機管理部門ともタッグを組んで取り組むべきと思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「地域からの情報収集等を含め、一つの部署だけでできる問題ではないため、関係部署で連携して取り組んでいきたい」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 108 号、令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 7 号）について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。